

令和元年度第3回福岡県医療審議会医療計画部会 議事概要

1 会議の開催日時及び場所

日時：令和元年12月9日（月）14時30分～16時00分

場所：福岡県庁10階北棟 行政特9会議室

2 出席委員

別紙委員名簿のとおり（出席者：出席委員10名、欠席5名）

3 議事概要

（1）福岡県保健医療計画の変更について（医師確保計画に係る事項）

以下の配布資料のうち、医師確保計画に係る事項を資料に基づき事務局から説明を行った。委員から確定値がまだ国からきていないようだが、まだ時間がかかりそうかとの質問が出された。事務局からまだ時間がかかりそうであると回答を行った。また、暫定値と確定値を比較した場合、順位が変わる可能性はあるのか、他県も確定値が来ていないのかとの質問が出された。事務局から医師全体及び産科の順位は確定値が出て変わらない見込みだが、小児科は多少変動があるのではないかと予想している旨回答を行い、他県も同様に暫定値しか来ていないと回答を行った。医師確保計画に係る事項について、事務局案で妥当である旨承認された。

（2）福岡県保健医療計画の変更について（外来医療計画に係る事項）

以下の配布資料のうち、外来医療計画に係る事項を資料に基づき事務局から説明を行った。委員から開設者の変更で診療科が変わるような場合は地域医療構想調整会議への報告が必要と思われるが、そういった事項を計画に記載しなくてよいのかとの質問が出された。事務局から計画には国のQ&Aで示されている内容を記載しており、個別の案件については、策定後に判断していくことになるかと回答を行った。また、委員から①既存の医療機関への周知方法をどうするか、②不足する外来医療機能を担うことを拒否する場合に公表するといった内容を計画に記載しないのか、③新規開業者を予め把握する方法をどうするか、④現在の構想区域地域医療構想調整会議よりも小さい単位での会議体の設置やその構成員の検討状況、⑤計画に記載されている「新規開業者」と「新規開業者等」の違いの5つについて質問があった。事務局から①既存の医療機関への情報提供を行う旨計画に記載したいが記載の仕方が定まっていないため部会長と相談させていただき、②不足する外来医療機能を担うことを拒否する場合の公表について個別に計画に記載すると同じ表現が繰り返されるため、1つにまとめて記載しているが、記載内容については、後日部会長と相談させていただき、③新規開業者を予め把握するために、福岡県独自の報告様式を作成し、事前に報告していただくような仕組みを作る予定である、④外来医療に係る協議は、基本的には構想区域地域医療構想調整会議で行うが、医療圏の状況に応じてより小さい単位での協議も可能であり、構成員についても地域の実情に応じて考えていく、⑤新規開業者等としているのは、コンサルタントのような関係者を含めるとそれぞれ回答を行った。さらに委員から医療機器の購入をどう把握するか、診療報酬との関係はあるのかとの質問が出された。事務局から医療機器の共同利用を進める旨広く周知することで計

画の実行性を図っていきたいと回答を行い、国のQ&Aにおいて、共同利用と診療報酬は関係がない旨示されていると回答を行った。最後に委員から地域医療支援病院はすでに共同利用を行っているが、地域医療支援病院も同様に共同利用計画の提出が必要になるのかとの質問が出された。事務局から地域医療支援病院においても共同利用計画の提出が必要だが、記載を省略できるような取扱いが可能かどうかも含めて検討させていただきたいと回答を行った。外来医療計画に係る事項について、事務局案で概ね妥当だが、部分的な修正事項については部会長一任とすることで承認された。

(3) 福岡県保健医療計画の変更について（医療計画策定スケジュールに係る事項）

以下の配布資料のうち、医療計画策定スケジュールに係る事項を資料に基づき事務局から説明を行った。委員から特段の意見はなく、パブリックコメントの期間については、事務局案の二週間で決定した。

資料 1	福岡県保健医療計画の変更について
机上配布	医師確保計画の素案
机上配布	医師偏在指標の確定値（内示）

(4) その他

事務局及び委員から特段の意見等は出なかった。

以上